

令和8年度「夏の交通事故防止府民運動」を7/21(火)より実施

スローガン「運転は 気配り 目くばり 思いやり」

7月21日(火)から30日(木)までの10日間、令和8年度夏の交通事故防止府民運動を京都府内において実施します。

本運動は、夏期に懸念される交通事故を未然に防ぐため、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図ることを目的としています。

期間中は、こどもや高齢者の安全確保、自転車・特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）のルール遵守、飲酒運転および「ながら運転」の根絶を重点に掲げ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけてまいります。

●実施概要

名称：令和8年度 夏の交通事故防止府民運動

期間：令和8年7月21日(火)～7月30日(木)〔10日間〕

スローガン：「運転は 気配り 目くばり 思いやり」

実施地域：京都府内一円

●運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

●3つの「運動重点」

- ・こどもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ・飲酒運転・ながら運転の根絶



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市 生活支援相談課（担当：上西）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1006、FAX：0773-62-2050

E-mail:seikatsu@city.maizuru.lg.jp